

令和2年度 第2回大分県保育士等キャリアアップ研修実施要項

1. 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図るため、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき、保育士等キャリアアップ研修を開催する。

2. 主催

大分県教育委員会（学校法人別府大学〔別府大学短期大学部〕に委託）

3. 日程、場所

- ・令和2年 9月1日（火）、2日（水）、3日（木）
- ・別府大学

4. 内容・時間・講師・会場 ※別表のとおり

【幼児教育】

内容は、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）の「分野別リーダー研修の内容」とする。

5. 参加者等

(1) 定員：最大 40名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を調整して実施予定。

(2) 対象者（次の①及び②のいずれも満たす者）

- ①「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」（〔最終改正〕平成31年3月29日付け府子本第401号・30文科初第1863号・子発0329第33号、内閣府政務統括官・文部科学省初等中等教育局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知）のVI2（2）ア（ア）に定める加算対象職員のうち、副主任保育士、専門リーダー、中核リーダー、職務分野別リーダー、若手リーダーまたはこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている、あるいは、今後受ける見込みの職員。
- ②大分県内の（大分市を除く）特定教育・保育施設（幼稚園を除く）、特定地域型保育事業所に勤務する職員。

6. 参加費 無料

7. その他

- (1) 参加者はマスクを必ず着用してください。また、受講当日の朝、検温して体調を確認の上、咳や発熱等の体調が優れない場合は、感染症予防の観点から受講することはできません。
- (2) 受講決定通知を受け取った後、特別な事情等により受講決定者の参加が難しくなった場合は、各施設内で代替職員（5（2）①対象者に限る）を受講させるなど調整をし、受講者変更の連絡を行ってください。
- (3) 受付は開始時間の30分前からです。教室へ10分前までに入れるよう、時間にゆとりをもって集合願います。
- (4) 研修修了後には修了証を交付しますので、各自大切に保管してください。
修了証は、大分県以外の都道府県においても効力を有します。氏名の変更などがある場合は再度発行を行います。
- (5) 研修の受講において、遅刻や早退をした方、受講の態度が不適切な方や研修内容の理解を著しく欠いている方等については、修了証を交付しません。
- (6) 研修受講後にレポートの提出をしてもらいます。用紙の8割以上、記入をしてください。レポートはコピーし、各受講者の所属施設宛に修了証と共に郵送します。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止または延期する可能性があります。
その場合はあらためてご連絡いたします。

令和2年9月1日（火）、2日（水）、3日（木）

※会場は当日【受付】にてご案内します。

分野	日程	時間	テーマ（時間）	講師	会場
幼児教育	9月1日（火）	9:00～9:10	オリエンテーション		別府大学 1号館3F 33・34教室
		9:10～12:20	幼児教育の意義と環境	島田知和 (別府大学短期大学部 講師)	
		13:10～16:20	幼児の発達に応じた環境	向井隆久 (別府大学短期大学部 准教授)	
	9月2日（水）	9:00～12:10	幼児教育の指導計画	田中敏明 (豊岡短期大学通信教育部 教授)	
		13:00～16:10	記録及び評価		
	9月3日（木）	13:00～16:10	小学校との接続	麻生良太 (大分大学教育学部附属教育実践総合センター 准教授)	
		※ 講義終了後から30分レポートの記入			
15時間					